

臨時事務補助員（委嘱員）の募集について

在モントリオール日本国総領事館では、在留邦人数調査事務補助員（委嘱員）を1名募集しています。応募資格等は以下の通りです。

1. 応募資格

- (1) 資格：カナダで就労可能な滞在資格を持っている方
- (2) 技能：日本語において高いコミュニケーション能力を有すること。また、英語は日常会話程度の能力を有すること。

2. 主な委嘱業務内容

- (1) 在留邦人実態調査に係わる事務全般の補助
- (2) 在留届に係わる事務全般の補助

3. 委嘱期間

2026 年 9 月 14 日（月）から 2026 年 10 月 30 日（金）までの間の 7 日間（勤務日は期間内であれば採用者の希望に応じ柔軟に変更可能。当館休館日は非勤務日。）

4. 勤務場所：在モントリオール日本国総領事館

5. 勤務時間

1 日 7 時間（09:00-17:00、昼休憩 1 時間）

6. 委嘱料（交通費等の諸手当の支給はありません。）

委細面談

7. 応募方法

応募希望者は履歴書（和文 1 通）及びカナダ国籍又はカナダ永住権保有者であることを証明する書類を添付して以下のメールアドレス宛てに送付してください。

募集締め切り：8 月 25 日（火）必着

送付先メールアドレス：consul@mt.mofa.go.jp

※件名は必ず「臨時事務補助員（領事班）応募」としてください。

8. 選考方法

書類審査を通過した方にのみ、当館より御連絡をいたします。